



## Ⅳ 産業・観光・定住分野 活気と元気をつくる

- 1 国東に相応しい農業を推進し、新規就農者を確保します。 **農業振興**
- 2 農業経営体に相応しい基盤整備を計画的に推進します。 **農業基盤整備**
- 3 国東に相応しい林業の振興と鳥獣害対策を推進します。 **林業**
- 4 国東に相応しい漁業を再生し、経営と資源管理を両立します。 **漁業**
- 5 多様な企業の誘致を促進し、企業・起業を応援します。 **企業誘致・産業創出**
- 6 国東に相応しい観光政策を構築し、国東ブランドを推進します。 **観光**
- 7 商業活性化や消費者行政を推進し、賑わいと安心を創ります。 **商業・消費者**
- 8 国東の地域ブランド力を向上させ、移住・交流者を増やします。 **移住・定住（婚活）・交流**
- 9 地域づくり計画の策定を目指し、住民参加のまちを創ります。 **地域活性化と地域づくり**

## 農業振興

## ■現状分析と施策の目的

日本社会を「食」の面で支えている農業については、その産業の国土に与える影響を含め非常に重要な産業であります。しかしながら、農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加や、後継者不足等が課題となっています。しかし近年では、大規模経営体や企業の農業進出、6次産業化、輸出の促進など、日本農業の再生の動きも活発化しています。

本市の農業は、米、麦、大豆を主軸とした複合経営が行われていますが、輸入農産物の増加による農産物の価格の低迷に伴い、農業従事者の減少・高齢化が進み、後継者不足は深刻な状況となっています。

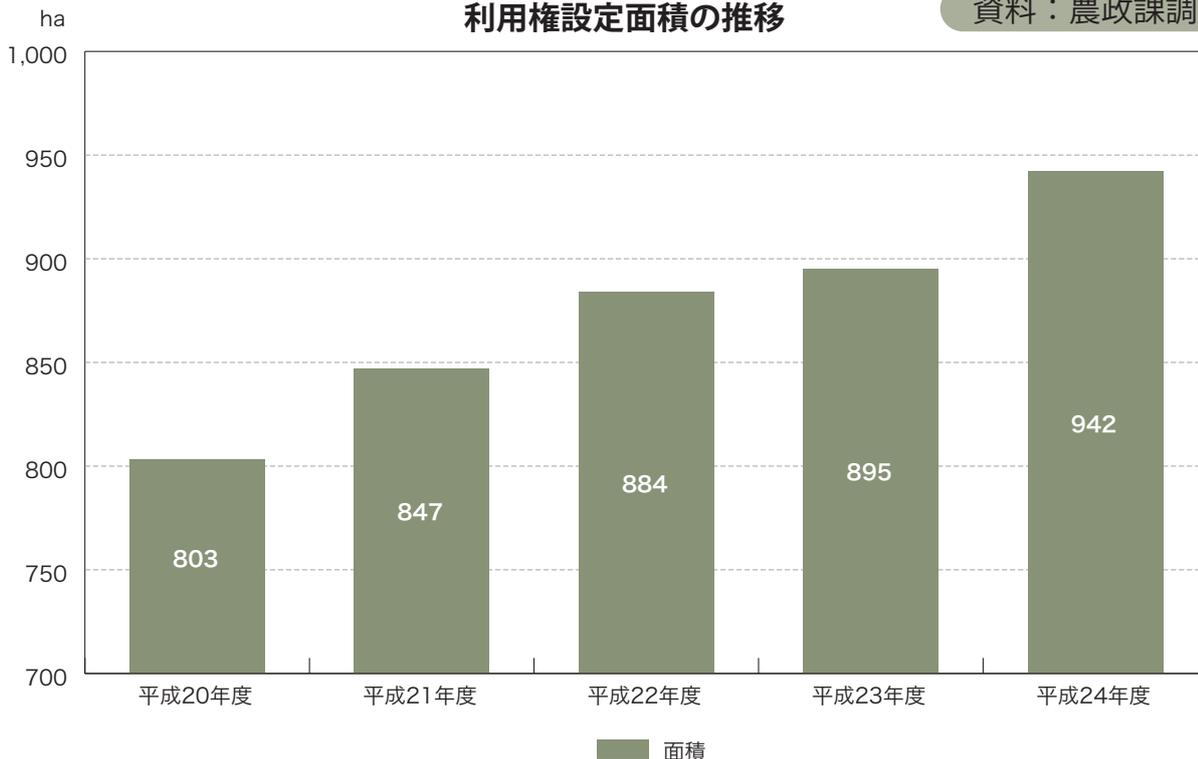
本市としては、安定経営を目指すためにも農地の流動化を推進し、集落営農、担い手へ農地を集積し大規模な農業経営体を育成するとともに、他方では食の安全・安心への期待が高まる時代を迎

えており、環境にやさしい農業、特色のある農業生産を併せて推進する必要があります。また、「儲かる農業」の実現に向け、付加価値の高い特産品である「味一ねぎ」をはじめ、いちご、花き類、キウイ、カボス、七島イ等については、施設の継承や新規作付けを強化し、新たにオリーブの産地化を推進いたします。さらに、6次産業化を含めた企業参入を推進するとともに、併せて市内農業者自身の起業を促進するとともに、新規就農対策としてのトレーニングファームを含めた就農研修施設の整備を推進いたします。

今後は、平成25年5月に国東半島・宇佐地域が「世界農業遺産」に認定されたのを契機とした国東農業の再生に向けた取り組みを通じた、後継者の育成並びに新規就農者の確保が求められています。

利用権設定面積の推移

資料：農政課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 農業経営体の総合的な強化策の推進

- 農事組合法人等の組織を育成して農業経営基盤を強化します。
  - ・農事組合法人の新規設立の促進と組織基盤の強化
- 農業後継者や新規就農者を確保して農業の担い手を増やします。
  - ・市内・外の新規就農者のための「農地バンク」の整備
  - ・既存の農業後継者グループの組織基盤の充実
  - ・国・県と連携した新規就農者のための施策の推進
  - ・環境保全型農業の推進

(2) 特色ある農畜産業の振興と  
6次産業化、地産地消、農地集積化の推進

- 各種団体と連携して特色ある農畜産業を振興します。
  - ・米、麦、大豆などの主要作物の推進
  - ・小ねぎ、イチゴ、花きなどの施設園芸作物の推進
  - ・日本で唯一生産されている七島イの推進
  - ・みかん、キウイ、梨などの既存果樹栽培の推進
  - ・新規樹園地作物としてオリーブの植栽の推進
  - ・バジル等の加工野菜の栽培の推進
  - ・大分県と連携した畜産振興の推進
- 地産地消と6次産業化等を推進します。
  - ・学校給食や「道の駅」、「里の駅」等を通じた地産地消の推進
  - ・生産から製造、販売までを含めた6次産業起業者の育成・推進
- 農地の利用集積を図り、経営の規模拡大や担い手の育成を推進します。
  - ・「人・農地プラン」策定などを通じた担い手の育成
  - ・利用権設定による農地集積化の積極的な推進
  - ・国東市農業公社との連携を図り各種事業を効率的に実施

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
新規就農者	組	—	5	5	5	年間5組の対象者
オリーブ耕作面積	ha	7ha(H24)	10	30	50	年間 約5haの増加
農地利用権設定面積	ha	942	950	975	1,000	農業委員会

## 農業基盤整備

## ■現状分析と施策の目的

これまでは、食糧の安定供給と安全・安心な農産物を供給するための農村づくりを目指して、圃場の区画整理、農業用排水路、農道、ため池の整備等、安定した農業用水の確保はもとより農業生産性の向上を図ることを目的とした基盤整備が、実施されて来ました。また、並行して中山間地域等におけるきめ細やかな整備や生物多様性の保全に配慮した整備など農村地域の環境保全、防災・減災対策が推進されて来ました。

本市管内でも昭和40年代頃から、大規模な圃場整備事業が実施され農地の集積による効率化が行われました。また、地形や地理的に不利な条件にある中山間地域の農業生産及び農村生活環境の整備のため、平成2年度から中山間地域総合整備

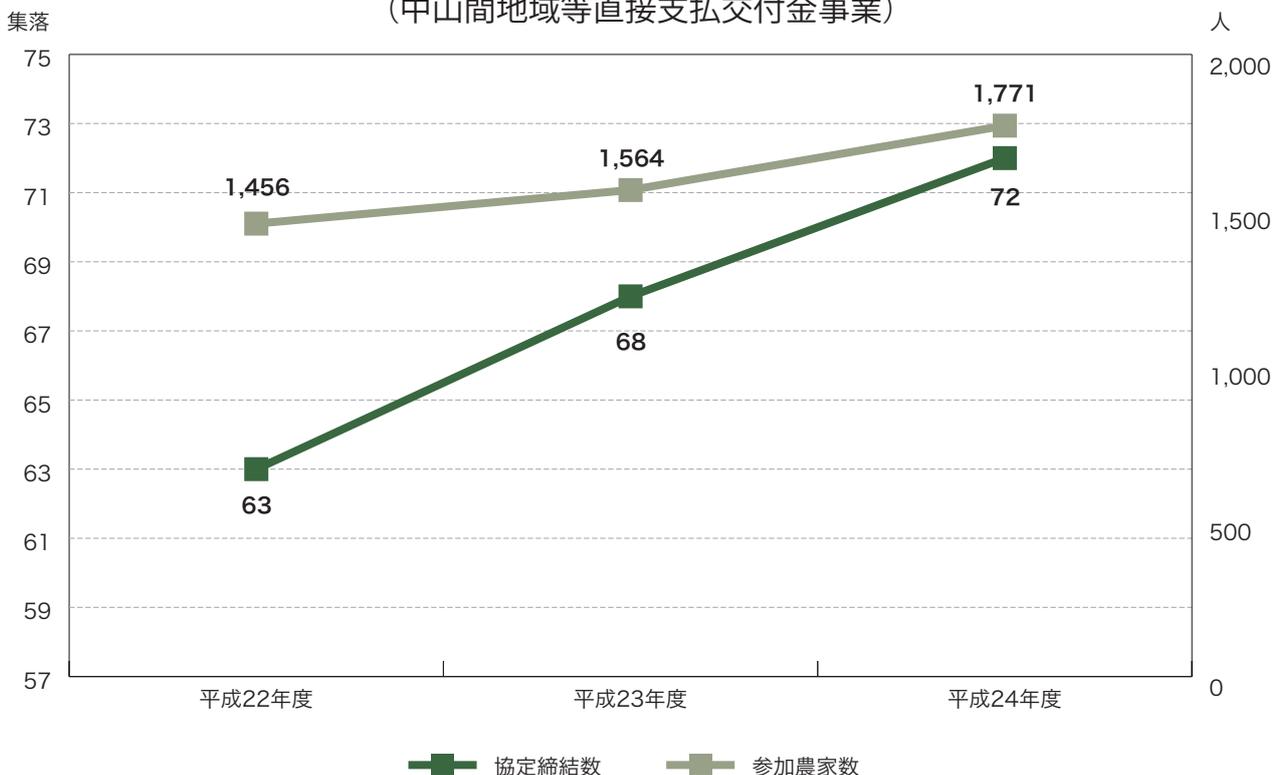
事業が開始されました。さらに、平成19年度からは、地域ぐるみで農地や農業用施設等の保全や長寿命化を図る農地・水・環境保全向上対策事業が実施されています。

これらの農業振興にとって最も大切な資源である農地や農業用施設等は、経年劣化の一途をたどっており、長寿命化に向けた対策や施設管理者の高齢化等により、維持管理の省力化対策が必要となっています。

今後は、農村地域の過疎化、高齢化、農産物の自由化等を視野に入れ、将来の農業後継者を育成・確保するため、円滑な農地利用集積の推進に向けた圃場の大区画整理事業等、財政状況等勘案した、より計画的な事業の実施が求められています。

## 集落協定数と参加農家数の推移

(中山間地域等直接支払交付金事業)



出典：大分県農山漁村・担い手支援課調べ

■施策別の分類と主要な事業

(1) 農業基盤整備事業の計画的な推進

- 国・県の政策と連携して農業基盤整備事業を効率的に推進します。
  - ・中山間地域総合整備事業等、県営事業の計画的・効率的推進
  - ・農業競争力強化基盤整備事業等、農事組合法人強化策の推進
  - ・国東市土地改良事業単独補助事業（農道舗装、農業施設）の推進
  - ・世界農業遺産認定の理念と連携した、農業農村整備事業の推進
  - ・災害の未然防止のための危険ため池等整備事業の推進
  - ・土地改良区事業の効果的な運営

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
危険ため池等整備事業	箇所	—	4	4	3	実施箇所数



## 林業

## ■現状分析と施策の目的

農林業センサスによると我が国では、昭和35年に25,609,165haあった森林面積は、平成22年には24,845,302haまで減少し、763,863haの森林が消滅しています。林野率にして70.0%から66.6%の減少となっています。森林の果たす役割は、産業としての一面だけでなく、水資源の涵養や災害の防止等、環境保全対策としても重要な側面を有しています。

本市における森林面積は、平成23年において19,574haであり、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により森林の減少・荒廃化が進んでいます。

平成25年5月29日、国東半島・宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、クヌギ林を利用した「原木しいたけ」栽培については、認定要因の一つとして大きな役割を果たしています。

市の特用林産物である「しいたけ」栽培は、特に「乾しいたけ」の生産が主力産業として位置付けられています。「乾しいたけ」については、東

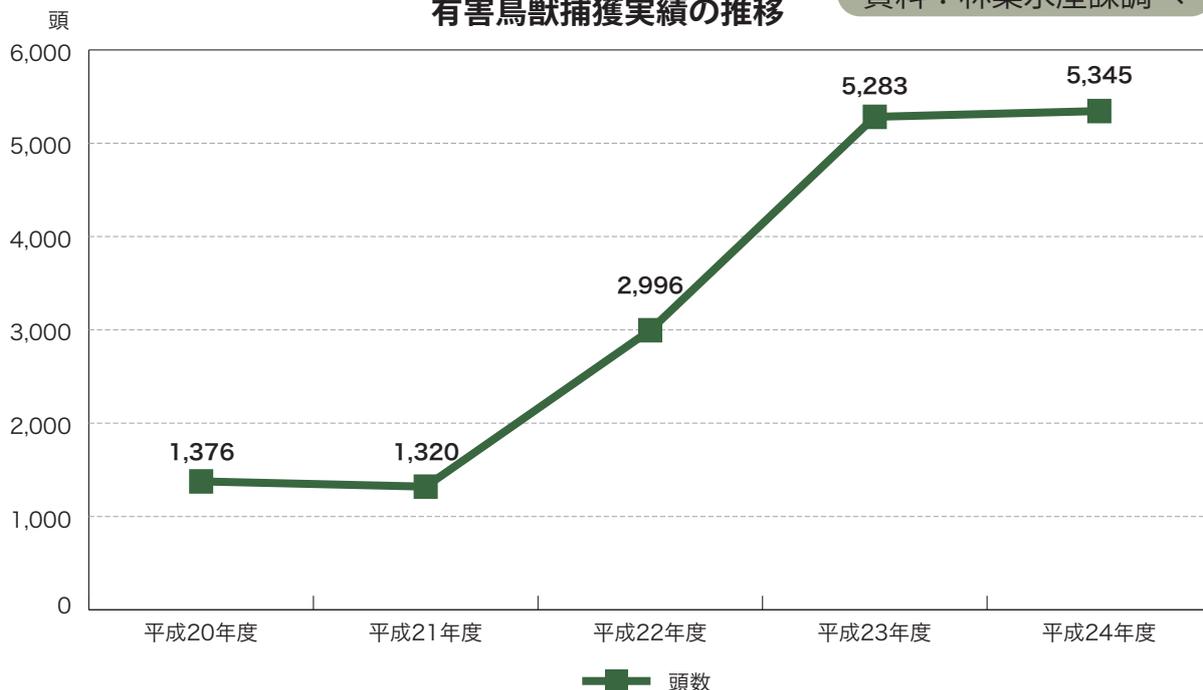
日本大震災による福島原発事故の風評被害等の影響により価格低迷が続いており、生産意欲の減退につながらぬよう支援を行っていく必要があります。本市としても、国東産「乾しいたけ」の価格向上、特に風味・食感に優れた低温菌種駒による「乾しいたけ」のブランド化に向けた取り組みをこれまで通り推進する必要があります。

森林や農地の荒廃化が進むと同時に「イノシシ」や「シカ」など、有害鳥獣の増加により、農作物や特用林産物、ヒノキやクヌギなど食害による被害が問題視されています。有害鳥獣対策としては、捕獲従事者による銃やワナを使った積極的な捕獲への取り組み、集落や個人による防護柵の設置を支援することにより、被害抑止、個体数の減少化に取り組めます。

今後は、森林の持つ多面性と多様性を活かしながら、有害鳥獣対策や担い手不足の解消に向けた事業を実施して産業としての林業振興を図ることが、求められています。

有害鳥獣捕獲実績の推移

資料：林業水産課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 森林保全事業の計画的な推進

- 計画的な森林施業を促進して優良木を育成します。
  - ・森林所有者に対する森林に関する意識の高揚と合意形成の推進
  - ・関係団体との連携による主伐や間伐等造林事業の推進
- 森林の機能充実と林業生産基盤事業を計画的に推進します。
  - ・森林経営計画に沿った施業の効率化・集約化等の推進
  - ・森林所有者の同意による林業専用道・作業道の整備
  - ・県と連携して災害に強い治山・治水事業を計画的に推進
- 関係団体との連携により担い手育成・確保について推進します。
  - ・林業事業者の中心となる森林組合の組織力の強化
  - ・林業従事者の知識・技術の習得に向けての研修の推進

(2) 特用林産物（しいたけ・竹材・筍等）の生産振興と販売促進の積極的な推進

- 特用林産物の生産活動の促進と担い手の確保を推進します。
  - ・特用林産物（しいたけ・筍等）の施設や機械等生産基盤の充実
  - ・森林作業道・簡易作業路コンクリート舗装の補助事業の推進
  - ・国東ブランド確立のため「低温菌種」の種駒助成の実施
  - ・「世界農業遺産」ブランド、国東産乾しいたけの販売促進
  - ・市内・外の新規就農者のための「ほだ場」バンクの整備
  - ・新規就農者支援事業等の活用により、就農希望者の研修の推進

(3) 有害鳥獣対策事業のより効果的な運用

- 有害鳥獣捕獲対策を積極的に、効率的に実施します。
  - ・県や市猟友会の協力のもと有害鳥獣個体数の抑止施策の推進
  - ・捕獲従事者確保のための狩猟免許新規取得時の費用助成の実施
  - ・国・県と連携して、金網柵・防護柵・電気柵の設置を推進
  - ・各種柵の設置後の地域への講習や研修会の実施

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
乾しいたけ 低温菌種駒補助	駒	441万駒 (H24実績)	500万駒	500万駒	500万駒	購入駒数補助
有害鳥獣対策防護柵 (鹿ネット)設置補助	m	3,650m (H24実績)	4,000m	4,000m	4,000m	資材購入補助
林道(作業道) 舗装工事補助	m	1,715m (H24実績)	2,000m	2,000m	2,000m	45%補助

## 漁業

## ■現状分析と施策の目的

平成20年度に行われた漁業センサスによると、大分県で漁業経営体の数は昭和58年の5,693から平成20年には2,983と2,710減少しており減少率にして47.6%の減少となっています。全国的にも減少の傾向にあり、地球温暖化や乱獲による漁獲高の減少、輸入海産物の増加等多くの原因が指摘されています。また、近年の円安による船舶燃料の高騰が漁業経営を圧迫しており、漁業経営は厳しい局面を迎えています。

本市においても、上記調査では324の経営体となっており、平成25年度実施の調査での減少が懸念されています。魚種では、「たちうお」、「たこ」の漁獲高が減少しており、市内主要魚種の減少は大きな打撃となっています。近年では、本市

北部のリアス式海岸で「ひじき」が採取されており、健康ブームと相まって堅調な収穫量となっています。

漁業は本市にとって周防灘や伊予灘を抱える地勢の基幹産業であり、住民の食生活や文化を支える重要な産業となっています。

今後は、養殖技術の向上や稚魚の放流、漁場の再生を目指した藻場・干潟の保全等による漁場の回復、加工場の誘致等を図る必要があります。また、農業・林業で行われている新規就業者の確保や、資源確保の面からも林業政策との連携等新しい試みに挑戦することが必要となっており、国東の産業の一翼を文化の面でも担う水産業の振興を目指す、さらなる取り組みが求められています。

漁獲量の推移

資料：林業水産課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 漁場整備の計画的な推進

- 大分県と協力して漁場の整備を推進します。
  - ・魚種の生活史に合致する一体的な魚場整備事業の推進
- 「ひじき」等の海藻の確保のため藻場・干潟の保全を推進します。
  - ・藻場・干潟の保全活動を地区藻場保全活動組織により推進

(2) 漁業基盤機能や漁港基盤整備事業の計画的な推進

- 漁業基盤機能を強化します。
  - ・水産物供給基盤機能保全事業を活用、維持管理の計画を策定
  - ・大分県沿岸漁業振興特別対策事業を活用、共同利用施設の改修
  - ・漁業を取り巻く厳しい環境に相応しい漁港等整備についての検討
  - ・漁港背後地の整備により「ひじき」の乾し場の確保

(3) 養殖業の検討や

魚種・漁獲高確保の取り組みと水産加工場の誘致策の推進

- 養殖業についての研究を推進して養殖産業の定着化を図ります。
  - ・地元団体と協力して養殖の可能性についての研究の推進
- 稚魚放流の取り組みを実施して資源確保の取り組みを推進します。
  - ・浅海増殖事業について漁協が実施する稚魚放流の支援
  - ・広域栽培事業として広域的に実施する稚魚放流の支援
- 漁業の6次産業化を支援します。
  - ・水産加工場の誘致等を促進して漁業経営の安定化を推進

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
漁港機能保全計画策定	—	—	平成27年度策定			



## 企業誘致・産業創出

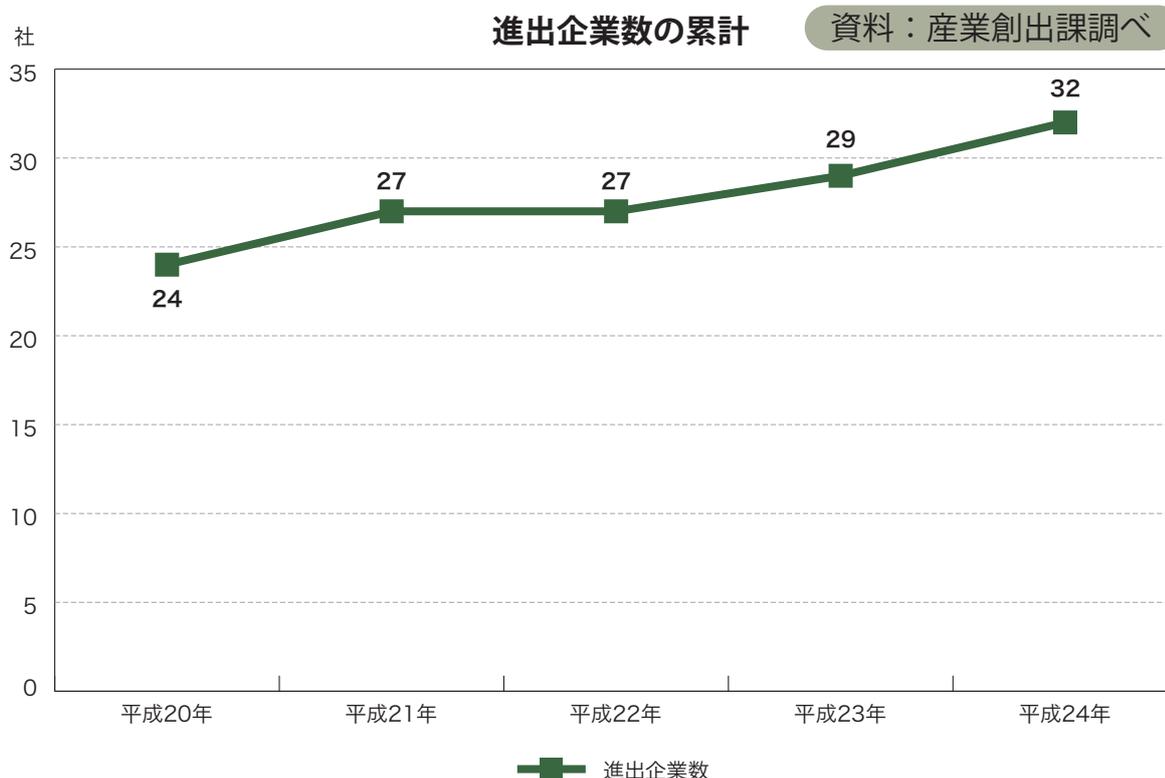
## ■現状分析と施策の目的

本市における製造業は、昭和59年の県北国東地域テクノポリス構想に基づき、大分空港が立地するメリットを活かした先端技術産業の集積を進め、地域経済の活性化に大きく貢献して来ました。平成22年の工業統計調査によると、事業所数（従業員4人以上）は61事業所、従業者数は4,641人、年間出荷額は2,254億円となっています。

本市では、既存企業の育成や企業誘致に努めてきたものの、長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化等を背景に、製造品出荷額は平成19年をピークに減少傾向にあり、企業立地も停滞している状況にありました。しかし、平成23年度に1社、平成24年度に2社の製造業関連企業が本

市に進出し操業を開始しています。平成23年度から始まった厚生労働省委託事業である、国東市地域雇用創出推進事業が3年目を迎え、起業を推進する上でもこの事業の遂行は大きなターニングポイントとなっています。

今後は具体的に起業を支援する取り組みとして公共施設を利活用した「インキュベーション」施設整備が必要となってきます。また一方では、これまでの製造業誘致活動に加えて、女性の就業場の確保につながるコールセンターや商業施設、新たな産業としての医療関連産業やIT産業、コンテンツ・アート産業等、多様な企業誘致について検討する必要があります。



■施策別の分類と主要な事業

(1) 企業誘致の推進と既存企業の体質強化の推進

- 多様な企業誘致を推進します。
  - ・製造業を中心にした、情報サービス業や商業施設等の多様な企業誘致の推進
  - ・市役所内に企業誘致専門の部署の創設・運営
- 大分空港を活かした企業誘致を積極的に推進します。
  - ・大分空港からの立地条件を活かした企業誘致の推進
- 製造業の集積地となるため、既存企業との情報共有を図ります。
  - ・既存企業との相談機会の拡充や情報提供の推進
  - ・技術交流の促進や研究開発体制整備の推進
  - ・製造業等の事業所を新設・増設等をする際に、奨励金の交付

(2) 地域特産品の開発・販売・再生と新産業創出

- 七島イ産業の再生のための諸施策を推進します。
  - ・国内唯一の生産地である七島イの生産から販売までの事業支援
  - ・七島イが産業として定着するための加工や人材育成への支援
- 新産業の創出と既存産品も含めた販路開拓事業を連携した体制を整備します。
  - ・地域雇用創出推進事業による地域特産品の開発、雇用の創出
  - ・新産業創出による地場産業の振興と既存産品も含めた販路開拓関連事業の推進
  - ・各種団体や民間と連携した産品を効率的に提供する組織の検討
  - ・意欲ある中小企業や個人事業者の展示会等への出店経費の補助

(3) 起業を支援する施設の整備と情報発信基盤の形成

- 新産業創出と起業経費の低減を図るため、施設及び情報発信体制の整備を推進します。
  - ・新産業の創出、起業後のインキュベーション施設整備の検討
  - ・観光・定住促進・企業誘致等、多方面にわたる国東のPR情報の発信
  - ・販路拡大と併せた全情報型発信体制整備の検討
  - ・農林水産業・市内事業所の事業継承による新規創業、起業に対する支援

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
誘致企業件数	件	32(H24)	34	37	41	立地協定締結企業数
展示会等への出店補助	件	—	3	3	3	市内中小、個人事業者
製造業等新設・増設奨励金の交付による雇用者数	人	—	10	10	10	新規雇用人数

## 観 光

## ■現状分析と施策の目的

近年の自然・健康志向の高まりや「いやし」を求める傾向など、観光ニーズは多様化・高度化しており、観光地はこのような変化に対応したりピーター客の増加に向けた魅力づくりが求められています。しかしながら、交通基盤の多様化の遅れや観光地の分散配置が顕著である本市は、日帰り客が多く宿泊客を含めても近年は微増の傾向にとどまっています。今後は観光の方法（移動ツール）も含めた観光地の整備が課題となっています。

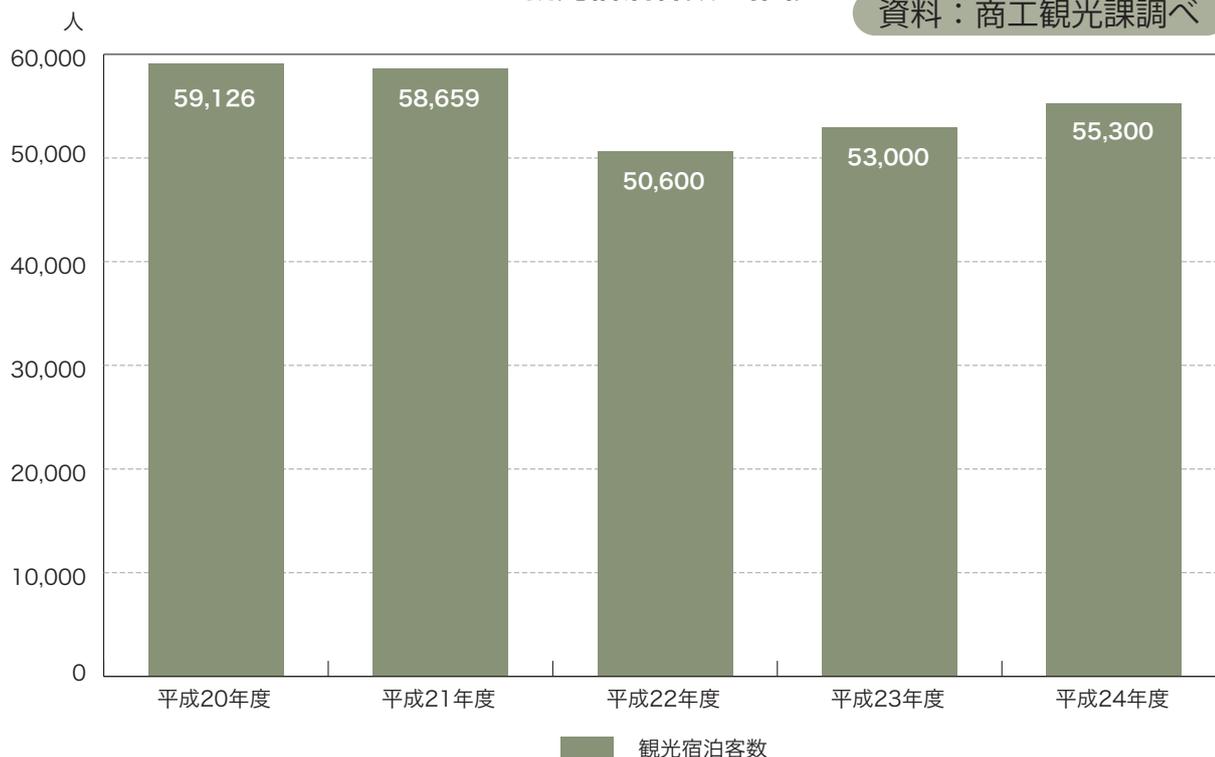
本市の観光は、観光資源である文化財や芸術、様々なイベント等が広範囲に分散して点在しており、集約・集中型の観光は困難な状況にあります。しかしながら、現在は集中・展示型の観光から「長崎さるく」、「別府八湯オンパク」に見られるように分散・体験型の観光が注目を浴びています。ま

た、広域的連携策として「大分県北部地域観光圏（千年ロマン観光圏）」や「日本風景街道登録（シーニックバイウエイジャパン）別府湾岸・国東半島海への道」、「世界農業遺産」、「国東半島峯道ロングトレイル」、「国東半島芸術祭」など、国東＝くにさきのブランド力を向上する取り組みが次々と展開されています。

今後は、官民一体となった国東市観光体制を構築し、国東に相応しい観光業の確立を目指す必要があります。また、同時に観光、移住、産業、イベント等含めた国東情報の一元化・発信により、国東ブランド力の向上と「くにさきのファン」づくりを図ることで、観光を入口とした様々な事業への展開を推進することが求められています。

観光宿泊客数の推移

資料：商工観光課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 観光イベントの効果的な推進と観光協会の組織体制の強化

- 既存の観光イベントを効果的に推進します。
  - ・国東の食のPR事業の効果的な推進
  - ・国東を代表する祭り・地域イベントの支援
- 国東市観光の要である観光協会の組織体制を強化します。
  - ・専任職員の採用による観光協会の組織体制の強化
  - ・観光協会と市役所の役割の再検討
- 広域観光を推進して国東半島全体の観光浮揚を図ります。
  - ・大分県北部地域観光圏や世界農業遺産、日本風景街道など広域観光の推進

(2) 新観光交流・PR事業と観光施設整備事業の推進

- 新観光交流事業を計画的に推進します。
  - ・くにさき観光の里づくりアクションプランの計画的な推進
  - ・花の里づくり事業の推進
  - ・近隣市町村や大学、民間団体との連携による観光事業構築と誘客の推進
- 新観光PR事業を推進し、直販フェア等へ積極的に参加します。
  - ・国東市PRマスコットキャラクター「さ吉」くんの活用によるPR活動の推進
  - ・大分空港を活用した観光PRの推進
  - ・首都圏や関西圏、福岡、広島などの観光PR及び大都市での直販フェアの実施
- 観光施設や交通アクセスの計画的、効率的な整備を推進します。
  - ・国東市が所有する観光施設等の計画的な整備の推進
  - ・大分空港、JR杵築・宇佐駅、竹田津港からの交通アクセスの検討

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
国東市入込客数	人	619,700(H24)	699,000	743,600		国東市調査
国東市宿泊客数	人	55,300(H24)	57,000	62,000		国東市調査



## 商業・消費者

## ■現状分析と施策の目的

本市の商業は、モータリゼーションの一層の進展や他地域への大型商業施設の進出、消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や人口減少と相まって取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、商工会との連携により商店個々の経営体質の強化、消費者ニーズを捉えた商店街の集客力及び販売力の向上を促進する必要があります。また、指導・支援体制の強化を図り、経営体質の強化や後継者の育成、新規開業者の発掘などを図りながら、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、第一次産業、観光と連携した特産品の開発・販売等を促進する必要があります。

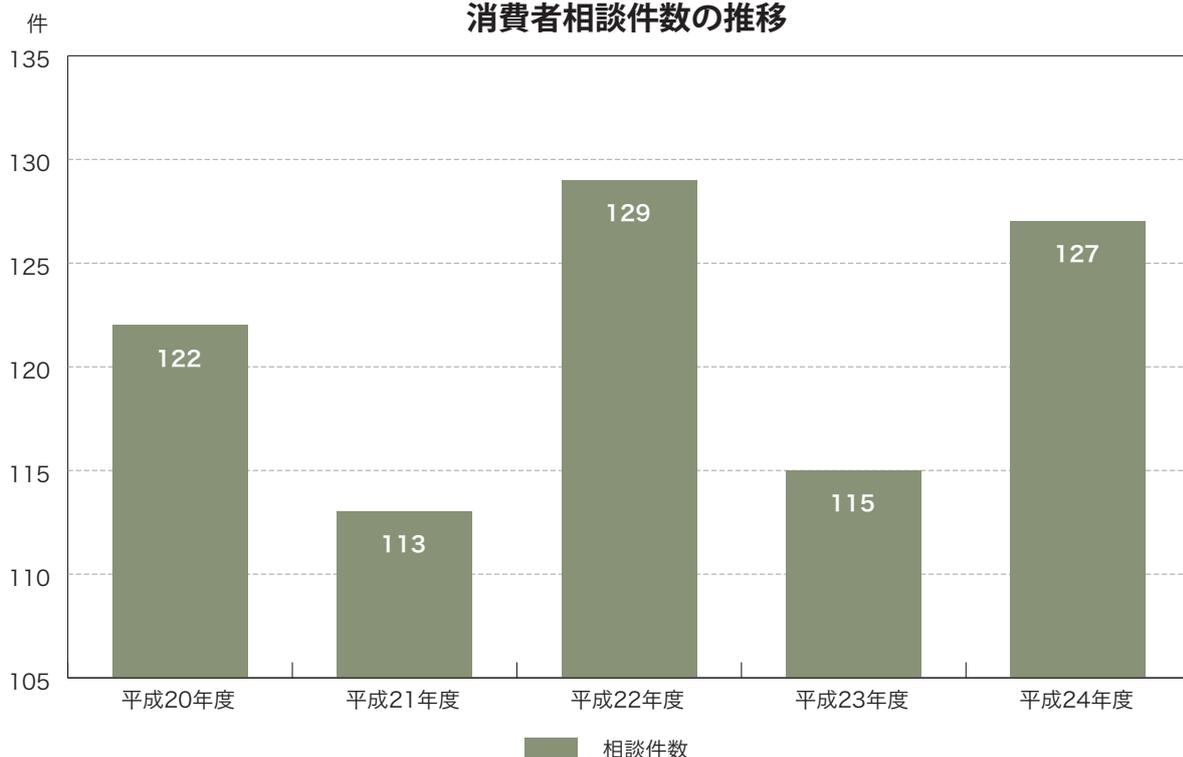
本市は、市民への豊かな消費生活の提供とともに、

定住を促進する活気に満ちた快適なまちづくりに向けて、平成24年度に合併した国東市商工会の支援・育成に努め、地域店舗活性化支援策として商品券事業を展開しています。また、本庁舎建設に併せて庁舎周辺部での商業施設の集積化や空港周辺地域の活性化について関係団体と協議して、賑わいのあるまちづくりに向けて新しい環境整備を推進いたします。さらに、消費者行政の推進による安全・安心な消費活動を促進して行く必要もあります。

今後は、定住人口の増加を念頭に置いた商業施設の誘致や既存商店街の振興の両面を推進し、商業を通じた賑わいの空間づくりの創設が求められています。

資料：商工観光課調べ

消費者相談件数の推移



■施策別の分類と主要な事業

(1) 商業活動の活性化の推進による賑わいの空間づくりの検討

- 国東市商工会等を支援して地域の商業活動を支援します。
  - ・国東市商工会の活動の総合的な支援
  - ・商工会との協力により、よりきめ細かな経営指導を支援
  - ・商工会が主催するプレミアム商品券の発行の支援
- 各種商業事業者と連携して多様な活動を支援します。
  - ・県や各種団体と協力して買い物支援事業の推進
  - ・商店街活性化に向けた取り組みの事業支援の検討
- 賑わいの空間づくりを検討します。
  - ・各種団体や企業との連携により賑わいの空間づくりの検討・推進

(2) 安全・安心な消費者行政や雇用支援の推進

- 安全・安心な消費者行政を推進します。
  - ・国東市消費生活センターの効果的な活用
  - ・消費者行政の相談体制や施策内容についての広報・周知活動の促進
  - ・消費者教育の推進に関する法律による計画策定の検討
- 国・県と連携して雇用支援策を推進します。
  - ・公共職業安定所と連携した対策会議の実施
  - ・法定雇用率達成指導と障がい者に対する相談・支援体制の整備

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
消費相談件数の減少	件	127(H24)	120	115	105	件数の減少が目標



## 移住・定住（婚活）・交流

## ■現状分析と施策の目的

少子化、高齢化による国全体の人口減少が進んでおり、過疎地の急激な人口減少は、日本社会の喫緊の課題となっています。集落機能の維持が困難になりつつある地域を抱えた多くの自治体が、人口減少対策を実施しています。

一方、団塊の世代の大量退職やライフスタイルの多様化、一部若者の農村回帰など移住に関する新しい需要が生まれているのも事実です。

基本構想で触れたように、本市の人口は減少の一途を辿っており、大分県の人口に関する統計によると本市は、平成23年で年間725人、平成24年で485人の人口が減少しています。人口増加都市を目指すためにも、移住・定住・交流政策が重要となってきており、その政策は自治体間の移住者獲得合戦の様相を呈しています。

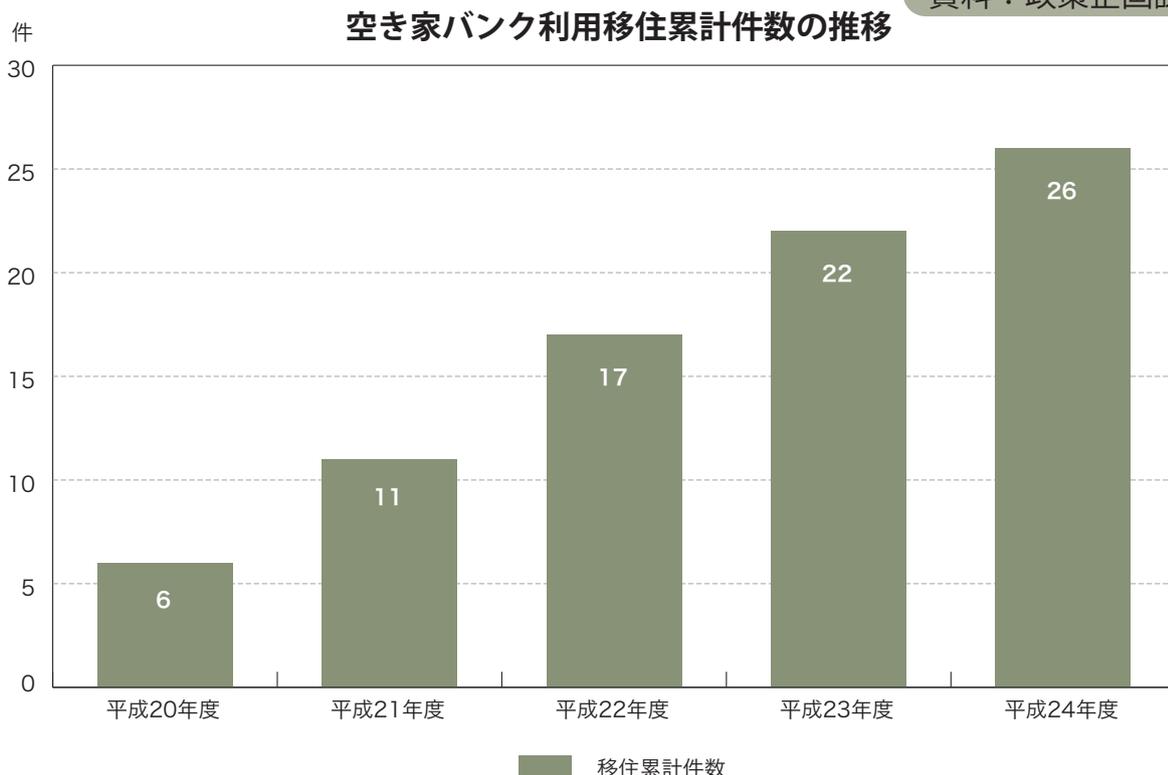
市内とりわけ国見町では、行政主導ではない形での、新たな取り組みとして「アーティスト」や「工芸家」の移住が増加し、移住者や既住のアーティ

ストによる「ギャラリー巡り」等のイベントが実施されています。また、本市としても、平成22年から本格的に空き家バンク制度を創設し、国見町のNPO法人「国東半島くにみ粋群」と共同（協働）しながら情報提供を始めています。さらに、定住促進事業として婚活事業を推進しており、市内に婚活を応援する団体を組織して様々な取り組みを実施しています。

交流事業としては、国東市グリーンツーリズム研究会による農家民泊の推進や空港で結ぶ都市間交流として大阪府豊中市との交流など都市型と農村型の交流事業が、実施されています。

今後は、本市の人口増加対策の大きな柱として移住・定住・交流政策を推進して行く必要があります。この政策においては、本市の地域ブランド力が試されますので、自治体として全政策を移住・定住・交流へとつなげるような全市的な取り組みが求められています。

資料：政策企画課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 移住政策の実施による人口増加政策の推進

- 地域ブランド力を向上して移住政策を総合的に推進します。
  - ・「移住・定住促進プロジェクトチーム」発足の検討・推進
  - ・「空き家バンク」の登録数や内容を向上する広報・周知活動の促進
  - ・地域おこし協力隊＝地域外人材の登用による移住環境の強化
  - ・空き家改修費や家財等処分費用の補助事業の推進
  - ・首都圏や関西圏での移住フェアへの積極的な参加
  - ・大学との共同研修・交流事業の推進
  - ・芸術・工芸家の移住促進のための居住型育成施設の整備の検討
  - ・既存分譲地と空き家情報の相互連携の推進
  - ・くにさき情報一元化を通じて、移住者情報提供の促進

(2) 定住政策の実施による人口増加政策の推進

- 定住政策を総合的に推進し、人口減少を抑制します。
  - ・婚活応援団や婚活イベントによる婚姻率の向上
  - ・「東京に一番近い町」をPR、定住を促す施策の検討
  - ・大都市圏だけでなく、あらゆる市町村からの移住の促進
  - ・定住を促すための産業や住宅などの総合的な政策の検討

(3) 都市間交流事業や農村民泊を通じた交流人口の増加

- グリーンツーリズムを推進し、国東ブランド力の向上を図ります。
  - ・グリーンツーリズム受入体制促進策の推進
  - ・グリーンツーリズム提供商品の開発と営業力強化への支援
- 都市間交流事業を推進し、互いの満足度の高い事業を実施します。
  - ・空港で結ぶ友好都市の大阪府豊中市との交流事業の検討・推進
  - ・その他の都市間交流についても可能性を検討

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
空き家バンク登録件数	%	—	20%増加	20%増加	20%増加	対前年度 20%の増
空き家活用支援事業	世帯	4(H24)	5	5	5	補助事業活用世帯数 (年間)
地域おこし 協力隊定着率	%	—	100	100	100	協力隊員の移住率
グリーンツーリズム 受入農家件数	戸	41(H24)	43	46	50	年1戸の確保

## 地域活性化と地域づくり

## ■現状分析と施策の目的

人口減少社会で、地域の機能維持が困難になりつつある現在、小規模集落に対する再生事業等山積する課題に対して、多くの自治体が国・県・企業・NPO法人等の各種団体と連携して地域づくり事業を推進しています。

本市においても小規模対策事業として大分県の実施する政策の連携事業や、市独自の対策を講じています。しかしながら集落に対する事業は、個人のレベルから家族、地域単位の取り組みまで広範囲の施策として入り組んでおり、多くの施策が個別に提供されています。分野も多岐にわたっており、医療・福祉・介護、社会教育、行政区、地区公民館、防災等地域単位の施策が実施されています。

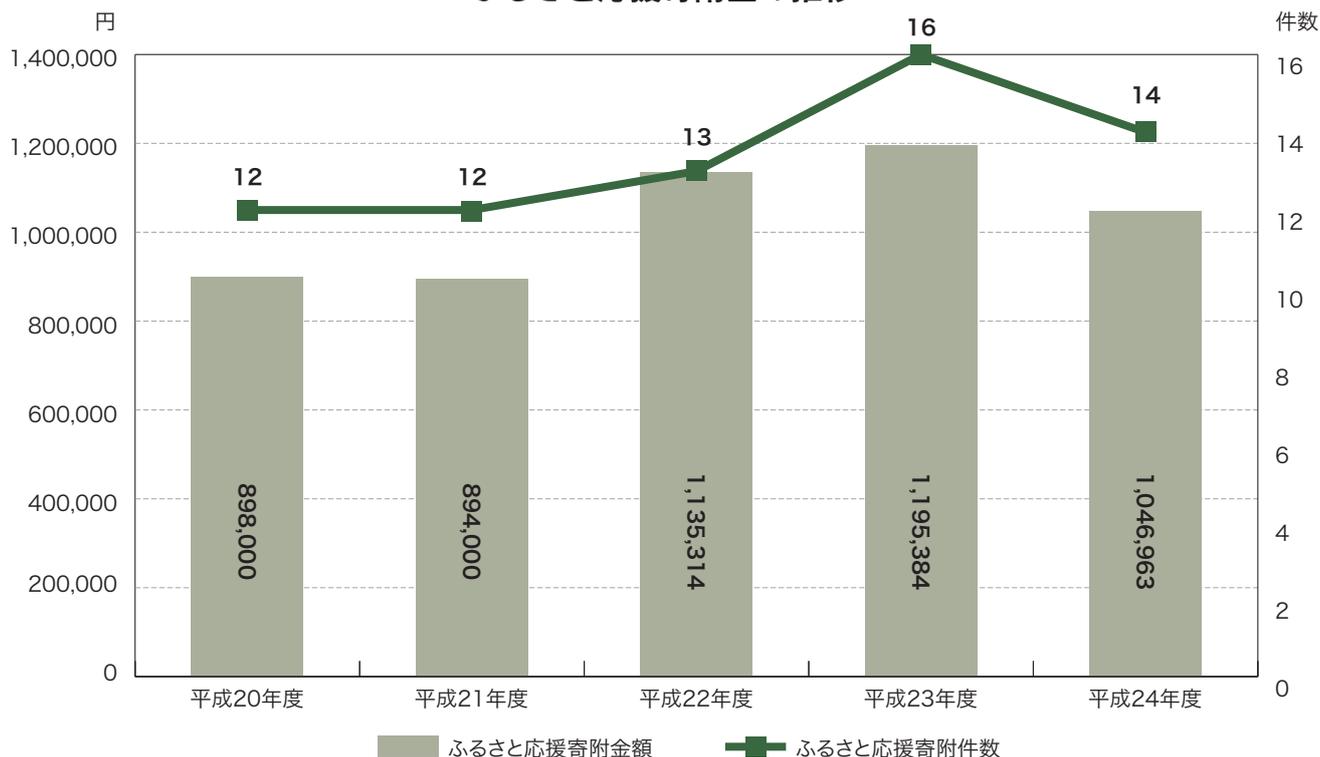
しかし、今回の「これからの国東市のための住

民アンケート」では、まちづくりの活動に参加していないと答えた住民が最も多く、市町村合併後のまちづくりに対する関心は低下傾向にあります。

今後は、基本構想の地域づくりの項で述べたように、少子・高齢化社会にあって人口分布による大胆な地域づくり範囲の再定義や、政策横断的な地域コミュニティ行政会議（仮称）の検討・推進により、行政分野での地域づくり政策を確立いたします。また、最終的には、地域住民、行政、団体と共同（協働）して地域ごとの「地域づくり推進計画」を策定して、住民自らが主体的に地域づくりに参画する体制や必要な支援策を実施し、活気あふれる地域づくりを住民、団体と共同（協働）で推進いたします。

ふるさと応援寄附金の推移

資料：政策企画課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 地域づくりに関する総合的な政策の推進

- 「地域コミュニティ行政会議（仮称）」設置を検討します。
  - ・各種地域コミュニティ施策の情報統合作業や枠組みの検討
  - ・総合支所や地域団体と連携した該当地域づくり計画の策定の検討
  - ・地域コミュニティビジネスや地域振興策の創出支援策の検討

(2) 総合的な地域活性化策の推進や  
ふるさと応援寄付金の効果的な運用

- 地域活性化策を総合的に推進します。
  - ・集落支援員事業を推進し、活性化に向けた研修会等を実施
  - ・小規模集落応援隊を組織、作業員のマッチングと派遣を実施
  - ・里のくらし支援事業を推進、モデル的地域の創設を推進
  - ・誇りと活力ある地域おこし事業を実施、地域計画を策定
  - ・県や各種団体と連携した買い物弱者支援事業の推進
- ふるさと応援寄付金の効果的な運用を推進します。
  - ・ふるさと応援寄付金の寄付者に対するサービス事業の推進
  - ・ふるさと応援寄付金制度の広報・周知活動の促進

(3) まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の充実

- まちづくりを分野別に推進する団体を育成します。
  - ・NPO法人等の設立の支援や設立後の育成の推進
  - ・NPO法人制度やまちづくり団体の役割の広報・周知活動の促進
  - ・まちづくり補助金を効率的に交付して、まちづくり団体育成の推進

■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
集落支援員の配置	%	—	100	100	100	小規模集落への支援員の配置率
ふるさと応援寄付金者	件	14(H24)	16	22	30	年間の寄附者の数
まちづくり公募補助金 交付団体数	団体	9(H24)	7	15	-	後期以降は未定
NPO団体数	団体	12(H24)	13	16	20	年1団体の設立